

第 12 号議案

令和 2 年度吉田町一般会計予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 211 条第 1 項の規定に基づき、
令和 2 年度吉田町一般会計予算を別紙のとおり提出する。

令和 2 年 3 月 2 日提出

吉田町長 田 村 典 彦

令和2年度吉田町一般会計予算

令和2年度吉田町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,628,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和2年3月2日提出

吉田町長 田村典彦

第 1 表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金額
1 町 税		5,332,505
	1 町 民 税	2,041,618
	2 固 定 資 産 税	2,757,557
	3 軽 自 動 車 税	99,891
	4 町 た ば こ 税	195,292
	5 都 市 計 画 税	238,147
2 地 方 譲 与 税		101,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	27,400
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	71,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	2,600
3 利 子 割 交 付 金		3,600
	1 利 子 割 交 付 金	3,600
4 配 当 割 交 付 金		17,800
	1 配 当 割 交 付 金	17,800
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		12,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	12,000

款	項	金額
6 法人事業税交付金		78,100
	1 法人事業税交付金	78,100
7 地方消費税交付金		726,200
	1 地方消費税交付金	726,200
8 環境性能割交付金		22,800
	1 環境性能割交付金	22,800
9 地方特例交付金		36,300
	1 地方特例交付金	36,300
10 地方交付税		408,000
	1 地方交付税	408,000
11 交通安全対策特別交付金		4,000
	1 交通安全対策特別交付金	4,000
12 分担金及び負担金		63,475
	1 分担金	2,750
	2 負担金	60,725

款	項	金額
13 使用料及び手数料		75,495
	1 使用料	61,196
	2 手数料	14,299
14 国庫支出金		1,013,411
	1 国庫負担金	735,160
	2 国庫補助金	270,702
	3 国庫委託金	7,549
15 県支出金		774,603
	1 県負担金	358,057
	2 県補助金	348,927
	3 県委託金	67,619
16 財産収入		18,848
	1 財産運用収入	7,007
	2 財産売払収入	11,841
17 寄附金		632,000
	1 寄附金	632,000

款	項	金額
18 繰入金		633,102
	1 特別会計繰入金	126
	2 基金繰入金	632,976
19 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
20 諸収入		170,061
	1 延滞金、加算金及び過料	7,800
	2 町預金利子	28
	3 貸付金元利収入	473
	4 受託事業収入	209
	5 雑収入	161,551
21 町債		1,304,700
	1 町債	1,304,700
歳入合計		11,628,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議 会 費		99,584
	1 議 会 費	99,584
2 総 務 費		1,487,380
	1 総 務 管 理 費	1,178,821
	2 徴 税 費	199,401
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	86,306
	4 選 挙 費	10,764
	5 統 計 調 査 費	10,747
	6 監 査 委 員 費	1,341
3 民 生 費		2,984,599
	1 社 会 福 祉 費	1,359,030
	2 児 童 福 祉 費	1,625,362
	3 生 活 保 護 費	203
	4 災 害 救 助 費	4
4 衛 生 費		1,707,985
	1 保 健 衛 生 費	1,707,985
5 労 働 費		3,065
	1 労 働 諸 費	3,065

款	項	金額
6 農 林 水 産 業 費		242,442
	1 農 業 費	84,943
	2 林 業 費	6,906
	3 水 産 業 費	150,593
7 商 工 費		209,977
	1 商 工 費	209,977
8 土 木 費		1,709,865
	1 土 木 管 理 費	436,232
	2 道 路 橋 梁 費	268,506
	3 河 川 費	95,615
	4 都 市 計 画 費	842,317
	5 住 宅 費	67,195
9 消 防 費		595,811
	1 消 防 費	595,811
10 教 育 費		1,379,124
	1 教 育 総 務 費	408,717
	2 小 学 校 費	151,789
	3 中 学 校 費	75,616
	4 社 会 教 育 費	198,218
	5 保 健 体 育 費	544,784

款	項	金額
11 災害復旧費		4
	1 農林水産施設災害復旧費	2
	2 公共土木施設災害復旧費	2
12 公債費		1,029,997
	1 公債費	1,029,997
13 諸支出金		158,167
	1 普通財産取得費	2
	2 基金費	158,165
14 予備費		20,000
	1 予備費	20,000
歳出	合計	11,628,000

第 2 表 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法
さくら保育園駐車場整備事業	千円 18,700	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。
さゆり保育園給食室空調設備整備事業	1,700	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後	
水産物供給基盤機能保全事業	3,100	〃	においては、	
漁港環境整備事業	13,600	〃	当該見直し後の利率)	
吉田町内道路舗装繕繕事業	26,400	〃		
町上3号線整備事業	26,600	〃		
シーガーデン整備区域道路整備事業	10,300	〃		
吉田町内橋梁維持補修事業	33,900	〃		
古川橋維持補修事業	4,500	〃		
大幡川改修事業	26,400	〃		
川尻地区治水対策事業	28,300	〃		
河川堤防改修事業	5,700	〃		
松下団地改修事業	35,900	〃		
防潮堤整備事業	321,500	〃		

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
消防救助工作車両整備事業	千円 59,900	証書借入	6.0%以内	政府から借り入れる場合は、その融資条件により、銀行その他から借り入れる場合は、据置期間を含めて30年以内に元利均等又は元金均等若しくは元金不均等の方法をもって年賦又は半年賦で償還する。 ただし、町財政の都合により繰上償還し、償還期限を短縮し、又は借換することができる。償還財源は、一般歳入若しくはその他の収入をもって支弁する。
消防指令センター総合情報システム改修事業	19,600	〃	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後	
消防ポンプ車両整備事業	15,400	〃	においては、	
同報無線デジタル化整備事業	32,200	〃	当該見直し後の利率)	
同報無線基地局改修事業	10,600	〃		
自彊小学校校地拡張事業	3,700	〃		
総合体育館空調設備整備事業	344,000	〃		
学習ホール屋根改修事業	3,700	〃		
臨時財政対策債	259,000	〃		
合 計	1,304,700			